平成２６年（フ）第３３号
静岡県磐田市福田4806番地
破産者　寺田　一秀
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１０９号
神奈川県鎌倉市御成町20番48―205号、前住所静岡県磐田市下万能766番地
破産者　古澤　暢行
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１１０号
神奈川県鎌倉市御成町20番48―205号、前住所静岡県磐田市下万能766番地
破産者　古澤　京子
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５３６号
京都府八幡市八幡五反田１番地　いち恵荘201号室、前住所京都府向日市寺戸町瓜生８番地の69
破産者　居酒屋一平こと居酒屋八剣伝こと金山こと　金　　平信
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１４７号
京都市伏見区東柳町536番地３　リバーサイド伏見201
破産者　山根　るみ
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２７７号
京都府久世郡久御山町林北畑105番地　34棟501号
破産者　関屋　悦代
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３２号
香川県丸亀市川西町南504番地７
破産者　三木　浩一
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第３６７号
大分市富士見が丘西２丁目１番９号、開始決定時の住所大分市大字奥田375番地の１
破産者　毛利　信義
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５２号
鹿児島県鹿児島市永吉３丁目１番30―307号
破産者　仙田アキヨ
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１９号
山口県防府市石が口１丁目５番25号
破産者　星尾　謙治
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９４号
山口県柳井市伊保庄2816番地
破産者　河本　満明
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２２７７号
大阪市西区西本町１丁目８番２号
破産者　株式会社繁昌
1　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
2　一般調査期日　平成27年１月15日午後３時
平成26年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８８号
広島県呉市倉橋町5770番地の４
破産者　藤本久美子
1　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
2　一般調査期日　平成26年12月24日午後１時30分
平成26年10月22日　　広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第５５号
岐阜県高山市下切町438番地　大沢住宅３号、開始決定時の住所岐阜県高山市三福寺町811番地３
破産者　荒城　英夫
1　破産債権の届出期間　平成26年11月24日まで
2　一般調査期日　平成26年12月22日午後１時30分
平成26年10月22日
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２６年（フ）第３０１６号
大阪市住之江区平林北１丁目２番52号
破産者　有限会社総合物流サービス
1　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
2　一般調査期日　平成27年１月26日午後３時30分
平成26年10月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２１号
奈良県生駒郡平群町初香台５丁目３番22号
破産者　原井　國男（開始決定時原井こと白川國男）
1　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
2　一般調査期日　平成27年２月13日午前10時
平成26年10月20日　　奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第４７号
滋賀県彦根市中藪町653番地22
破産者　谷　　輝雄
1　破産債権の届出期間　平成26年12月２日まで
2　一般調査期日　平成27年１月19日午前11時15分
平成26年10月21日　大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第６５９号
埼玉県上尾市中妻４丁目11番地21
破産者　近藤　清人
1　破産債権の届出期間　平成26年12月９日まで
2　一般調査期日　平成27年１月13日午前10時
平成26年10月21日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産管財人変更

平成２６年（フ）第１６１号
神奈川県秦野市今泉1109番地　ルミエールKⅣ102号、前住所神奈川県秦野市平沢527番地の９
破産者　山口　政春
破産管財人　髙梨　陽輝が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
平成26年10月21日
横浜地方裁判所小田原支部民事部